

平成 27 年度

篠山市まちづくり審議会（第 2 回景観部会）議事録

と き 平成 28 年 1 月 18 日（月）

と ころ 篠山市役所議員協議会室

篠山市まちづくり審議会（景観部会）

平成 27 年度篠山市まちづくり審議会（第 2 回景観部会）議事録要旨

平成 28 年 1 月 18 日、平成 27 年度篠山市まちづくり審議会（第 2 回景観部会）が召集される。

1. 審議会の会議の日時及び場所

（日時） 平成 28 年 1 月 18 日（月） 午後 15 時 20 分開会

（場所） 篠山市役所 議員協議会室

2. 出席委員の氏名

藤本英子委員 田中栄治委員 井本季伸委員 清野未恵子委員

森田和夫委員

【事務局】

まちづくり部地域計画課 課長 中筋吉洋

まちづくり部地域計画課景観室 室長 横山宜致

まちづくり部地域計画課景観室 係長 山下哲也

まちづくり部地域計画課景観室 主事 山内えみ

3. 会 議

1. 開会（午後3時20分）

2. 部会長あいさつ

部会長よりあいさつ

（これ以後の議事について藤本部会長が進行）

3. 議事録署名人の指名

篠山市まちづくり審議会規則第8条第2項に基づき、会長より2名の署名人を指名

委員名簿の順により、田中栄治委員と井本季伸委員が指名される。

4. 審議事項

（1）景観重要建造物の指定について

事務局より説明。

藤本部会長

只今の説明について、委員の皆様からの意見、質問はないか。

3件あるが、まずは大正ロマン館でご意見、質問はないか。

田中委員

名称をどうするか、というのがある。文化財ではないのでこれでも良いかもしれないが、文化財では、最初に使われた用途を名称にすることが多い。大正ロマン館の場合は、「旧篠山町役場」。括弧をつけて大正ロマン館でも良いと思う。途中で建物の名称が変わるかもしれないので、指定されたのがこの建物だということをはっきりと示そうとすれば、この建物の最初の用途を名称にしておいて、より分かりやすくするために、サブ的にかっこをつけて現在の名称をつけた方がよいと思う。他の市がどうされているのかにもよるかと思うが、すでに「旧樋口家住宅」が「NIPPONIA」もなにもつけずに指定されているのに対し、この物件は「大正ロマン館」ということなので、これがふさわしいのか疑問が残る。今後、指定されるにあたり、どういう名称の付け方をするかというルール

は、決めておいたほうが良いかと思う。

また、文章の内容は非常に価値のある建物だということが伝わるので良いと思うが、景観重要建造物として指定するときに、どの部分がより価値があるのか伝わるように、もう少し明確に示しておく方が良い。現地で見せていただくと、入口まわりの意匠、角の正面部分と西側と南側の出入り口まわりも、かなり凝ったデザインになっている。何風・何様式とは言いづらいデザインになっているが、そのあたりが景観的に価値があるといった文章にした方が良いと思う。上げ下げ窓や出入り口が全て木製の古い建具がそのまま残っているところも、おそらく景観的に評価される場所だと思うので、それも明記しておいた方が良い。今後、何か改修を行う際、この建物が景観的にどの部分が評価されたかということが、この資料が基準になってくる。その部分はできるだけ元のまま残して欲しいというときに、この資料が基準となってくるので、重要なポイントは、できるだけひとつずつ細かく押さえておく形になるとよりよくなると思う。

藤本部長

名称の件で、他市での事例で事務局が把握しているものはあるか。

田中委員

伊丹市は、長寿蔵というものが景観重要建造物に指定されているが、もともとは蔵で、今はレストランとして長寿蔵としてあるので、どちらの名称にしていたか記憶があやふやである。

横山室長

他市の事例はしっかりと整理していないが、旧樋口家住宅の場合は、NIPPONIAはまだオープン前ということでその名称にしている。大正ロマン館は事務局で議論したときは、そこが役場であったことを知っている市民がどれくらいいるかという議論になり、大正ロマン館でかなり定着しているので、大正ロマン館でいこうかという議論になったので、できればカッコをつけて最初の名称を使いたいが、どちらかになるかと思う。

中筋課長	この建物は町役場時代も大正ロマン館も所有者は変わっておらず篠山市所有ではあるが、所有を管理している部署と調整して、本来の文化財的な名称がよいかどうかとも整理したい。
田中委員	大正ロマン館にされても、もともと町役場の建物であったということはこの機会に認識していただいたほうが、それだけ昔から公的な建物として使われていたことが分かるので、そういうことがわかるようにしたほうがよい。
横山室長	併記は、良いと思うが、どちらを前にするのかというのは、協議したい。
田中委員	文化財ほど厳密にする必要はないと思うので、市としてよりしたい名称にされたら良いと思う。
藤本部長	併記するという事で決めたいと思うが、ルール化という話が出たが、他に意見はあるか。他の事例も調べていただいて、何か決め方を考えていただきたい。
横山室長	今年度が初回になるので、協議させていただいて、それを篠山の名称の付け方のルールにしていきたい。
中筋課長	文化財の方では、最初の用途ということがあったので、そのことも含めて、景観重要建造物としてのそういうものがあるのか、ないのかということも踏まえて、並立標記としたい。
藤本部長	検討していただくということで、ひとまず現時点ではどちらが前に来るか分からないが、併用しようということにしたいと思う。それともう一つ、指定する際に、それぞれの特徴をきちんと文章化という話をいただいたが、入れるとしたら、どこに入れたらよいと思われるか。

横山室長	現地視察では、大正ロマン館は入口の腰折れ屋根の下にまた腰折れ屋根が二重になっている入口の部分のこと、木製建具を強調されていたので、あれが建設当初の状態でしっかり残されていることが重要だということ、玄関の中央部分については、すでに明確に書かれているが、木製建具は当時のまま残っているであるとか、入口部分が非常に継承されていることが、全体として強調されていないので、そのあたりを補えたらと思う。
田中委員	1号の旧樋口家住宅の場合は、指定理由に評価された部位が細かく列記されているので、こういう形でどの部分が評価されたかがはっきり分かる方が後々良いと思う。
藤本部長	建築物の由来・沿革特徴の中にも細かいところを入れていただき、指定理由のところで明確に特徴を出し、少し文章を見直していただくというところでお願いします。他に意見はあるか。私は、広告が気になった。
山下係長	入口横のピンクの幕か。
藤本部長	指定後の使い方である。
清野委員	そういう制限をかけるとなると、アルバイトの情報なども外に貼られていた。観光客からすると、写真を撮る際に、そういう情報はあまり好ましくないということもあるので、今後指定していくならば、できるだけご配慮いただきたいということを併せてつけていく方が良いと思う。市の建物であればそれでいいと思うが、個人の建物の場合に、まちづくり等の妨げになるといけないので、あまり強制はなくても良いとも思う。
山下係長	指定後は、市屋外広告物条例の禁止物件に該当するので、指定と並行して、そういった調整も進めさせていただく。

田中委員	指定されると、景観重要建造物というプレートをつけるが、時々それが景観を阻害している場合がある。
山下係長	すでに第1号は設置済みであるが、指定後に発注して設置するので、まだご覧いただいているかと思う。大きさはA4サイズ程度、材質は真鍮製で、色は黒地に金文字となっている。
藤本部長	設置する場所は任意か。
山下係長	条例では、公衆の見やすい場所に設置することとされている。設置場所は、所有者の方と調整して設置する。
横山室長	原則として、外から見える場所に設置する。旧樋口家住宅の場合は、設計者及び所有者と協議して設置した。
田中委員	プレートの厚みは。
山下係長	厚みは3cmあるが、イメージしていたのは1cm程度。
横山室長	少し厚すぎたかなと反省している。
藤本部長	それでは、次の案件に移る。中西家住宅は、名称はこれでよいか。何かご意見いただければ。
田中委員	現在住居として使用していない場合は、旧がつくのか、つかないのか。
中筋課長	前回の旧樋口家住宅は、すでにその時点で樋口さんから他に代わっておられたということで、現在は樋口家の住宅ではないという意味もあったが、中西家住宅の場合は、所有者は変わっていない。現在は店舗になっているが、将来的にまた住居となる可能性もあるのと、建物自体は住居

として建ったこともあるので、旧はつけていない。また、所有者とも中西家住宅か旧中西家住宅かということもお話させていただいたが、ご本人の意向としても、中西家住宅でよいのではないかということがあったので、中西家住宅としている。

森田委員

リストをもらった時に、ロマン館や赤門はわかったが、中西家住宅は、「どこ？」と思った。sasarai と読んで、あれが中西家住宅だったのか、と分かった。先ほどのロマン館と町役場の話ではないが、地元の人も含めて、sasarai の方が通りがよいのではないかと思うが、何年後はどうなるかわからないので、どうしたらよいのかと思う。

藤本部長

中西家が今後出てくることもあるか。

山下係長

中西家住宅については、現在賃貸で、後5年ほどで一旦契約が終了する。後は更新されるかその時次第であること、それとサブ的に sasarai という名称を入れるかどうかということも検討したが、現在は所有者の意向も尊重してこの名称にしている。ただ、これも先ほどの話と同じで、今後のこともあるので、一つの規則的なものを決めておいた方が良く思う。事務局の方で預らせていただきたい。

森田委員

午前中もあったが、今回の3案件は、それぞれ特徴的なものを選んだという話があったが、3件をリストでぱっと見たときに市民がピンとくるようにするには sasarai と入れた方が良く思う。

山下係長

名称は変わる可能性もあるが、変わるたびに変えていく必要はないと思う。指定年月日はつきまとうので、指定時にどういう名称で指定したかということで考えれば、間違いではないかと思う。

藤本部長

事務局の方で検討願う。他にこの件について、意見はあるか。

清野委員

澤山家が長屋門という名称を入れていると考えると、中西家もなにかし
かの価値を全体ということなのか庄屋住宅あるいは摂丹農村家屋として
指定されたということであれば、そのあたりを入れるとか、あるいは建
てられた方を入れるのが、名称として市民に親しみやすいのかどうかも
あるが、広報で周知するときは、括弧で現 sasarai と入れたらよいと思
うが、法に則って指定するとなった時には、今住んでいる人がというこ
とよりも、何を指定するのかということをも明記した方がよいのではない
かと思う。それは事務局で持ち帰りということだったので、補足という
か、このことも一度検討いただきたいと思う。

藤本部長

地域名や蔵の様子など、愛称があってもよいかと思う。京都府で景観の
何かを指定するときに、ずいぶんタイトルにこだわる。それは、文化財
と違って、市民や外から来る人に対して、アピールしたいということで、
キャッチーなタイトルがつく。景観重要建造物であれば、そういうのも
いいかもしれない。中西家ってどこでもあるやん、となるかもしれない。

山下係長

一つの規則的なものを考えていく上で委員の皆様にご意見を伺いた
いが、知名度やわかりやすさとか、地域の人に親しみのある名前を前に付
けた方がよいと思うかどうかを伺いたい。

藤本部長

単なる中西家というよりも、何かそういうのをつけたらどうか。

横山室長

住宅としているが、長屋門とセットにするのであれば、屋敷と土蔵とい
うことでよいか。それとある程度、市民の分かりやすさを優先といた
ら、やはりかっこで sasarai とあったほうが良いということか。

森田委員

日置には、他にも中西家住宅はたくさんあるのか。中西家は泉にもある
が、日置地区に中西家が何軒かあれば、この表記では大変おもしろくな
い。〇〇の中西家とか今仰る方がよいかもしれない。屋敷と土蔵の中西
家住宅のようにした方がわかりやすいかもしれない。

篠山では、同じ地域に同じ名字というのが多いので、例えば、酒井家と
いったら、どこの酒井家かわからない。

中筋課長 日置に中西さんというのは、何軒もある。それも踏まえて、一度調整し
たい。

田中委員 どういう建物が建っているとする場合もあるだろうし、日置旧庄屋住宅
といた、場所と、元々どう使われていた建物かを括弧書きで後につけ
るとよりわかりやすくなるかもしれない。

藤本部長 他市の事例も参考にして決めてもよいかと思う。それでは、最後の澤山
家長屋門について意見はあるか。

田中委員 資料は細かく書いてあり、良いかと思うが、長屋門があって、前に池が
あって、石積みの基礎があって、石の橋が架かって、この構成全体が
オリジナリティがあるように思うので、長屋門だけではなく、前の池、
橋、石積みの基礎やその前の石積み群を含めた形で評価しているとした
方がよいかと思う。難しいのは、横の塀からずっと折れて曲がっていく
塀をどう評価するかで、入れだすとずっと入れないといけなくなるので、
そこまでは入れなくても良いかと思う。実際現地を見てみたときには、
前の池、石の橋、石積みの印象がすごく強く、セットで評価している文
章にしたほうが良いかと思う。それと、土壁・腰の下見板張り、両開き
板戸、格子戸、与力窓、なまこ壁と列記されているが、見た感じでは、
土壁は土壁風ではあるが、少し新しい材料のような新建材的な材料で塗
られているようである。なまこ壁も左官ではなく、タイル状のようなも
ので作られていた。景観的価値は、あくまでオリジナルを求める文化財
的価値とは違うので、だから指定しない方がよいというのではないが、
資料としては、オリジナルの昔の古いまま残っているものと、新しくな
っているものをはっきりと残しておいたほうがよい。下見板張りは少し
張り替えているかもしれないが、両開きの板戸・格子戸、木窓は古いも

のが残されていたと思う。なまこ壁は形態は伝統的なものだが、平瓦と左官で作られたものではなかったので、材料としては新しい材料となる。壁ははっきりとはわからないが、少し新しい感じがした。要素は伝統的なものであるが、その中でも、オリジナルのものが残っていれば、明記しておいたほうが良い。遡って、中西家住宅の玄関の格子や荒格子や細格子は、もとのものが結構残っていると思われ、ああいうところは非常に景観的に評価できるので、明記しておいて、選定理由の中でわかるように書いておいた方が良い。

藤本部長 修正願う。外壁の材質については、赤色の部分だけでなく、赤色の下の黒色と灰色の部分も気になった。

田中委員 灰色も石にみせかけた新建材。文化財を評価するときは、厳密に評価していくが、景観はそこまでしなくてもよいかと思う。

横山室長 例えば仮に違和感があつた箇所は、改修の際に協議させていただいて、こういう風にした方がよいとして改修していくのもありか。

田中委員 何か改修する際に、より伝統的なものにしてください。

藤本部長 現場で、持ち主が相談されていた。スムーズに相談できるようになるとよい。他に意見はあるか。

森田委員 現場で屋根をずいぶん気にされていたが、景観重要建造物に指定されると、スムーズに工事をしてもらえる雰囲気になると思われていたのでは、と思った。風雨の関係や寒い場所でもあるので、新建材にされているのではと思うので、もとの土壁にするのは、おそらく拒否されるのではないかと思う。

横山室長 所有者の方が勘違いされていることもあったかと思うが、事前にお話し

せていただいた際に要望は聞いている。指定された後には、当然、工務店等も紹介させていただくつもりであると、事前にお話させていただいている。

藤本部部长

他に見直した方がよいと思うことがあるか。所有者の方が誤解されていることもあると思われたので、指定にあたっては十分な説明を。取りまとめにあたって、何か意見はあるか。

田中委員

全体的なことであるが、特に個人の方が所有されている物件について、所在地等が公表されることになるが、個人情報の公表に関して、どのような形で確認されているか。書面のようなものは交わされているのか。

山下係長

後日指定の同意書をいただくにあたり、同意書の中に所在地の公表についても含めた形で同意書をいただく予定にしている。

森田委員

市野々の長屋門の指定について、景観重要建造物に指定されると見物に来る人が増えると思う。資料に、地区に長屋門が他にもあると書いてあると、それを探しに村に入って探される人が出てくると思う。中には、村の中にまで入ってきて欲しくないところもあるので、場所によっては、自治会やまちづくり協議会に指定する旨を事前に伝えておくことも必要かと思う。市野々は集落でがっちりとかたまっておられるところなので、村へどんどん入られると困るというケースもあるかもしれない。

藤本部部长

所有者への交渉はもちろんされていると思うが、周囲への説明や地域連携について何か働きかけはするのか。

横山室長

活用の主体が地域でもあり維持管理のサポートを地域がされているので、指定に伴って他の集落への対応と今後積極的に維持管理を所有者と共にしてほしいとお話させていただきたいと思う。できれば、指定に伴って、さらに地域が関与しながら維持管理できるような、協定のような

約束ごとができればよりよいと思うので、地域との協力関係で保全活用ができるような体制ができることを期待して、まちづくり協議会や自治会に話をしていきたい。

藤本部長

地域によると思うが、重要なことだと思う。こういう機会を利用し、地域の機運が盛り上がれば、指定した効果があると思う。他に意見があれば。

田中委員

今後のことで、現在は、歴史文化基本構想のリストをもとに指定しているが、今後リストは見直すのか。また、改修する際の助成は来年度中にある程度方針を固めるということか。今後どうするか考え方を聞きたい。

横山室長

景観室がリストを見直すわけではないが、歴史文化基本構想のカルテを作るときの方針は、その時点の調査でわかったことを記載し、地域の人と共に掘り起こしていくきっかけにする目的でカルテが公表されているので、いずれカルテは見直し更新されていくと思われる。また、改修された古民家で市民にある程度公開され利活用された物件については、指定していきたいと考える。

山下係長

補助の見通しについて、現在市全体の景観支援制度というイメージで補助制度の案を検討しており、今年度中にまとめたいと考えている。補助メニューについては、景観重要建造物、歴史地区内の建築や改修、ソフト面の支援も含め、市全体の景観に関する支援制度の検討を進めており、補助率や金額も含め今年度に案を作成し、来年度中に施行したいと考えている。

田中委員

もう一つ先のことを考えると、景観重要建造物の指定は基本歴史的な建物を見ている状態になっているが、景観は文化財とは違うので、古いものはもちろん景観的に重要だが、新しい建物がどう景観にマッチするかも重要なことで、他市の事例で言うと、指定は歴史的建造物を指定して

において、他に景観賞を作る、表彰するなど制度を作り、新築されたものであっても、篠山らしい景観に合う建物であれば、それを評価して、今後新しく建つ建物が見習っていってもらうようなガイドになっていくような制度があるところもあるので、新しくできる建物についても、今後いかに合わせてもらうかということも考えていかないといけないと思う。

藤本部部长

色々ご意見いただいたが、今回の3件については、指定については適当と認めるということで答申させていただく。

7. 閉会

